

## 診療情報の提供について

診療に関することは、遠慮なく何でもお尋ね下さい。

当院は、主治医から患者様の病気について、十分な説明を行うとともに、診療記録の開示にも努めております。

なお、診療記録等の開示の手続きについては掲示してあります「診療情報の提供に関するご案内」をご覧くださいませようお願い致します。

## 診療明細書の発行について (揭示義務)

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

しかしながら、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載され、病名等漏洩の可能性がありますので、ご注意くださいませようお願い致します。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口はその旨をお申し出下さい。

近石病院 院長

経営企画部 揭示